

放課後児童クラブに関するアンケート調査

研究開発部 [名古屋] 主任研究員 岩室 秀典
 研究員 伊與田 航

放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)は、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。共働き家庭の増加、対象学年の拡大などに伴い、同事業の利用者は増加傾向で推移していますが、児童数全体は減少に向かい、2020年4月の子ども・子育て支援事業計画の改定にあたって、丁寧な検討が求められています。このため、東海3県の各市担当課にアンケート調査を行い、その現状と課題を考察しました。

【概要】

放課後児童クラブ等は、基本的に各小学校区に配置され、その利用者はこの5年間で大幅に増加しています。市によって運営主体、児童の利用率や利用者数の増加率、利用できない児童の状況が異なり、地域のニーズや資源に応じた取組が必要です。育成支援の質の向上に重要なこととして、「中核となる人材(支援員)の確保・育成」、「支援員数の増加」、「職員研修の充実」が上位となり、支援員などの確保・育成が求められます。また、規模の小さな市を中心に、「障害児等を含めた特別な配慮を必要とする子どもの受け入れや対応」が課題となっています。

「調査方法」

| | |
|--------|-------------------------------|
| 調査対象 | 愛知県、岐阜県、三重県の全市(73市) |
| 調査方法 | 市担当課に郵送配布・郵送回収 |
| 調査時期 | 2018年4月 |
| 主な調査項目 | 実施状況、利用者、運営体制、育成支援の充実に向けて |
| 発送・回収数 | 調査票配布数73市、有効回収数37市、有効回収率50.7% |

1. 調査結果の要約

(1) 調査結果

- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況について、「全小学校区」での実施が回答をいただいた市の半数を超えています。また、同様の機能を有する全児童対象事業を加えると「8割以上の小学校区」で実施と回答する市が約9割で、基本的に各小学校区に定着してきているといえます。
- 利用者数を5年前と比較すると、「5割以上の増加」が約3割となるなど、大半の市で大幅に増加しています。ただし、小学校1年生や小学校4年生の利用率は市により違いがみられます。平成30年度に利用(登録)のできなかった児童がいる市は約3割で、その学年は各学年にわたっています。
- 運営主体について、「すべて市直営」(約3割)から、「市直営は2割未満」(4割弱)まで多様で、市以外では「地域運営委員会・保護者会」、「NPO法人」「民間事業者」「社会福祉法人」など、様々な運営主体がみられます。
- 市の条例において、「開所日数」「土日、長期休業期間等の開所時間」「平日の開所時間」などが国の基準を上回っている市では、小学校1年生の利用率が高く、使いやすさが多くの児童の利用につながっているとみられます。長期休業時の対応としては、約6割の市が「支援の単位を増やす」「学区を越えた集中型のクラブを開設する」など何らかの工夫をしています。
- 育成支援の質の向上に重要なこととして、「中核となる人材(支援員)の確保・育成」、「支援員数の増加」、「職員研修の充実」が上位となり、今後の課題についても「職員の確保」が最も高く、支援員などの確保・育成が求められています。また、人口10万人未満の市では、「障害児等を含めた特別な配慮を必要とする子どもの受け入れや対応」が課題との回答が多くみられます。

(2) 報告書の見方

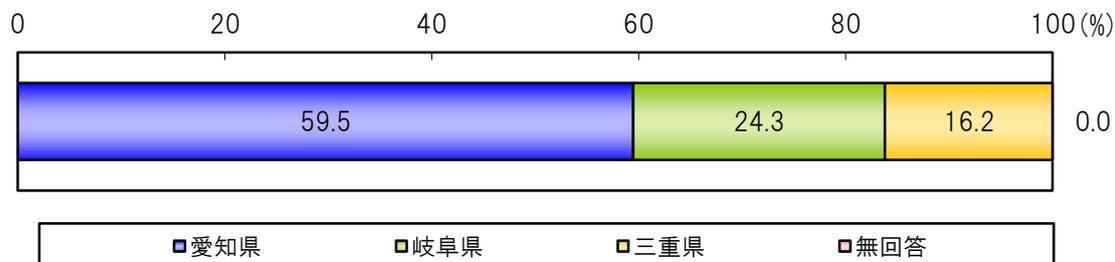
- ・比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのためパーセントの合計が100にならないこともあります。
- ・基数となるべき実数は、nとして掲載しました。本文中の比率はすべてnを100%として算出しました。単数回答にはSA、複数回答にはMAと表記しています。
- ・複数回答が可能な質問の場合は、その項目を選び○印をつけた回答者が、全体からみて何%なのかという見方をしています。そのため、各項目の比率を合計は通常100%を超えます。
- ・本報告書の表、グラフ等の見出し及び文書中での回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合があります。

2. 調査結果

(1) 回答者の属性

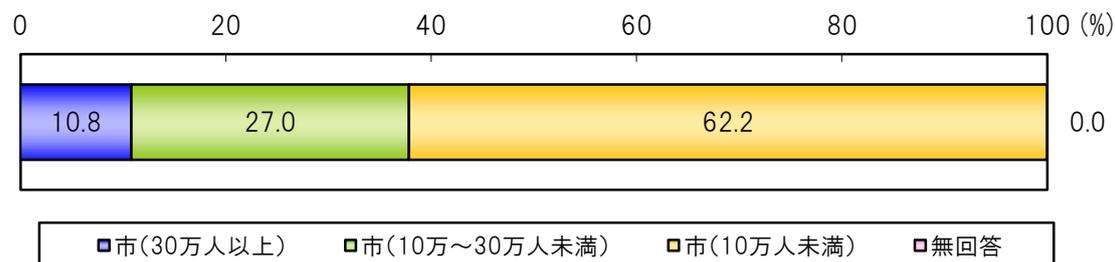
① 県

「愛知県」が 59.5%、「岐阜県」が 24.3%、「三重県」が 16.2%となっています。



② 人口

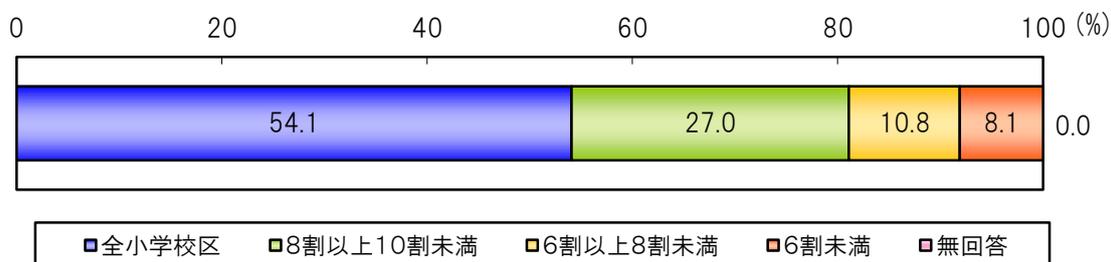
「市(10万人未満)」が 62.2%、「市(10万～30万人未満)」が 27.0%です。



(2) 実施状況

① 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況

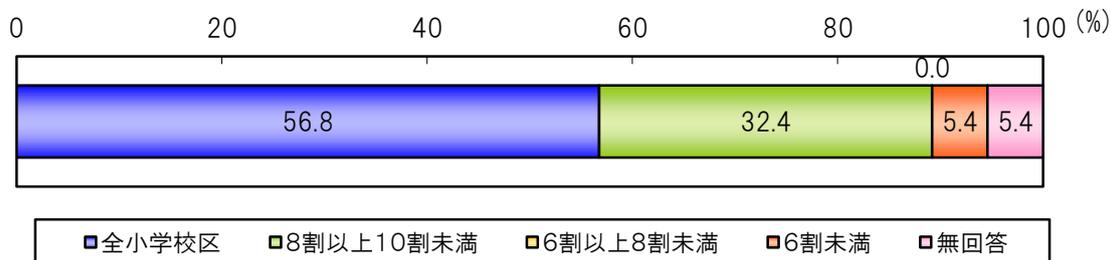
「全小学校区」が54.1%と最も高く、次いで「8割以上10割未満」が27.0%となっています。



② 放課後児童健全育成事業・全児童対象事業の実施状況

全児童対象事業*を加えると、「全小学校区」が56.8%、「8割以上10割未満」が32.4%で基本的に各小学校区で実施されています。

* 週5日以上、かつ、17時を超えて利用できる、放課後子供教室、トワイライトスクールなど、すべての児童が利用できる事業（週5日未満や17時以降利用できないケースは含みません。）



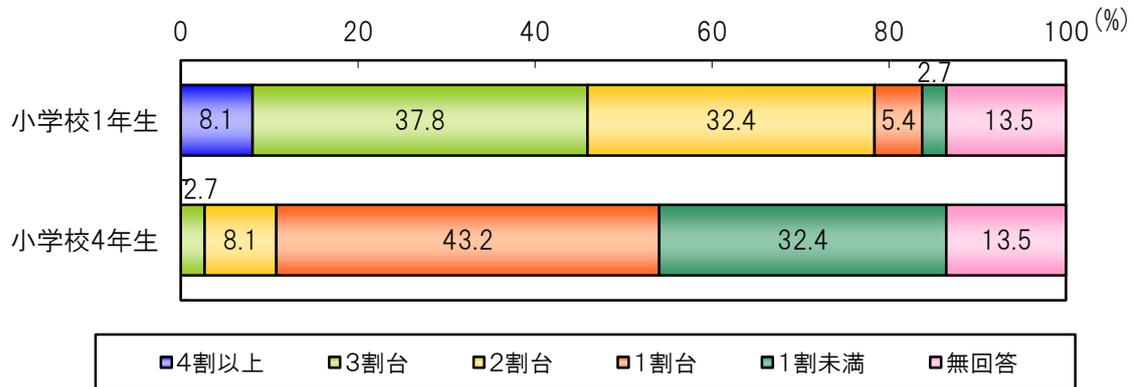
(3) 利用者

① 小学校 1 年生と小学校 4 年生の利用割合 (H30 年 4 月時点)

小学校 1 年生では「3 割台」(37.8%)と「2 割台」(32.4%)、小学校 4 年生では「1 割台」(43.2%)、「1 割未満」(32.4%)が高くなっています。

* 小学校 1 年生の利用割合 = (小学校 1 年生の登録者数) ÷ (小学校 1 年生の全児童数)

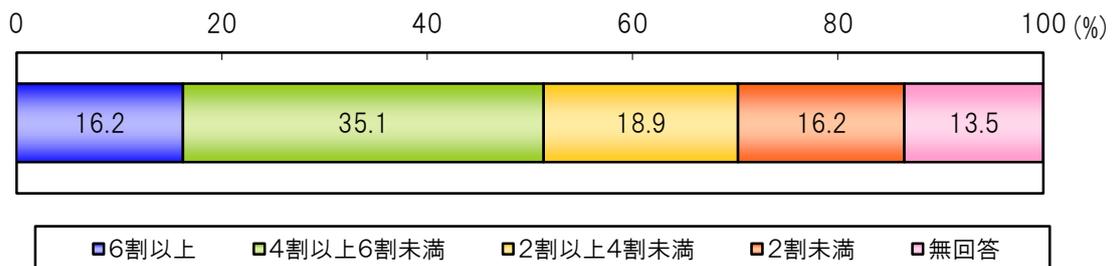
小学校 4 年生の利用割合 = (小学校 4 年生の登録者数) ÷ (小学校 4 年生の全児童数)



② 小学 4 年生と 1 年生の利用比較 (H30 年 4 月時点)

「4 割以上 6 割未満」(35.1%)が最も高く、小学校 1 年生から 4 年生にかけて利用率が減少しています。「6 割以上」(16.2%)、「2 割未満」(16.2%)との回答もみられ、市により違いがみられます。

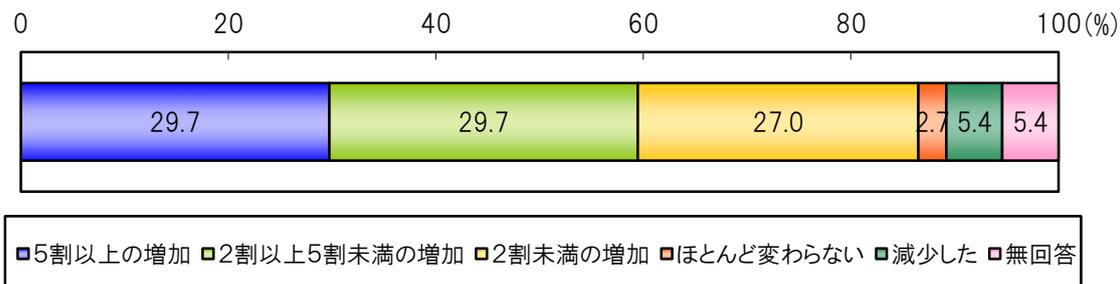
* 利用割合 = (小学校 4 年生の登録者数) ÷ (小学校 1 年生の登録者数)



③ 5年前(H25年4月)と比べた登録者数の変化

「5割以上の増加」(29.7%)、「2割以上5割未満の増加」(29.7%)を合わせると約6割で、多くの市で利用者数が大幅に増加しています。

特に、市(30万人以上)で「5割以上の増加」「2割以上5割未満の増加」の割合が高く、増加傾向が確認できます。また、小学校1年生の利用率が3割以上の市で「5割以上の増加」が他と比べて高くなっています。



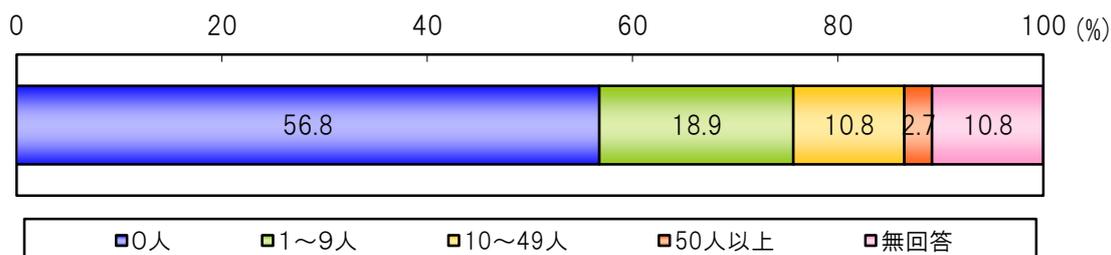
単位: % (nは基数)

| | n | 5割以上の増加 | 2割以上5割未満の増加 | 2割未満の増加 | 変わらない・減少 | 無回答 |
|--------------|----|-------------|-------------|---------|----------|------|
| 市(30万人以上) | 4 | 50.0 | 50.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 市(10~30万人未満) | 10 | 30.0 | 40.0 | 20.0 | 0.0 | 10.0 |
| 市(10万人未満) | 23 | 26.1 | 21.7 | 34.8 | 13.0 | 4.3 |
| 3割以上(小1利用率) | 17 | 47.1 | 29.4 | 17.6 | 5.9 | 0.0 |
| 3割未満(小1利用率) | 15 | 20.0 | 26.7 | 40.0 | 13.3 | 0.0 |

④ H30 年度に利用(登録)できなかった児童数

利用できなかった児童がいる市は 32.4%で、中には「50 人以上」との回答もみられます。

5 年前と比べて「5 割以上の増加」となっている市でも、利用できなかった児童が「10 人以上」のケースがあれば、「0 人」のケースもみられます。なお、小学 4 年生と 1 年生の利用比較をみると、利用できなかった児童が「10 人以上」の市では「2 割以上 4 割未満」「2 割未満」の回答が多く、高学年の受入体制が十分でない可能性があります。



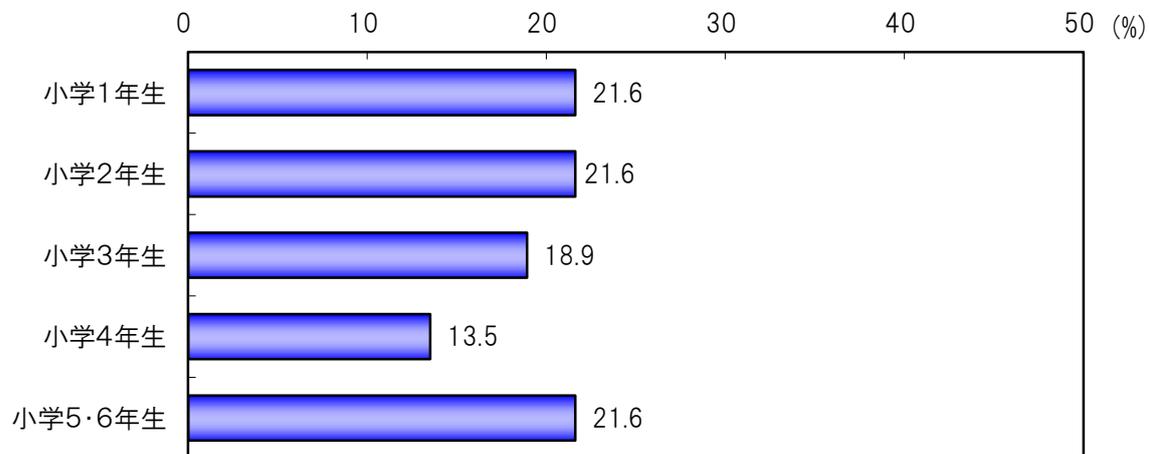
単位: % (nは基数)

| | 5 年前と比べた利用者数の変化 | | | | | |
|--------|-----------------|-------------|----------------|----------|----------|-----|
| | n | 5 割以上の増加 | 2 割以上 5 割未満の増加 | 2 割未満の増加 | 変わらない・減少 | 無回答 |
| 10 人以上 | 5 | 40.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 0.0 |
| 1~9 人 | 7 | 28.6 | 28.6 | 28.6 | 14.3 | 0.0 |
| 0 人 | 21 | 33.3 | 28.6 | 33.3 | 4.8 | 0.0 |

| | 小学 4 年生と 1 年生の利用比較 | | | | | |
|--------|--------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | n | 6 割以上 | 4 割以上 6 割未満 | 2 割以上 4 割未満 | 2 割未満 | 無回答 |
| 10 人以上 | 5 | 0.0 | 20.0 | 60.0 | 20.0 | 0.0 |
| 1~9 人 | 7 | 0.0 | 42.9 | 28.6 | 28.6 | 0.0 |
| 0 人 | 21 | 28.6 | 42.9 | 9.5 | 14.3 | 4.8 |

⑤ H30 年度に利用(登録)できなかった学年

学年をみると、「小学1年生」(21.6%)から「小学5・6年生」(21.6%)まで分散しています。



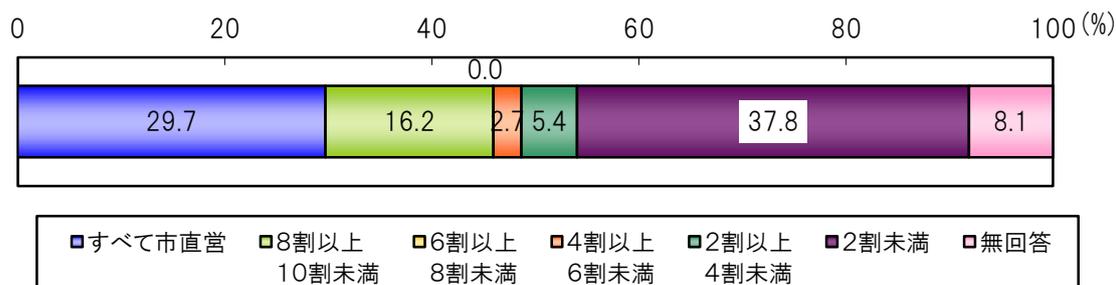
(4) 運営体制

① 公設公営の割合

「すべて市直営」(29.7%)から「2割未満」(37.8%)まで分散しており、運営主体は多様です。

市(30万人以上)では「2割未満」が高くなっています。

小1利用率が4割以上の市は「すべて市直営」、小1利用率が2割未満の市は「市直営は2割未満」となっており、委託をしても必要な人に必要なサービスを提供できているかを自治体が確認していく必要があります。

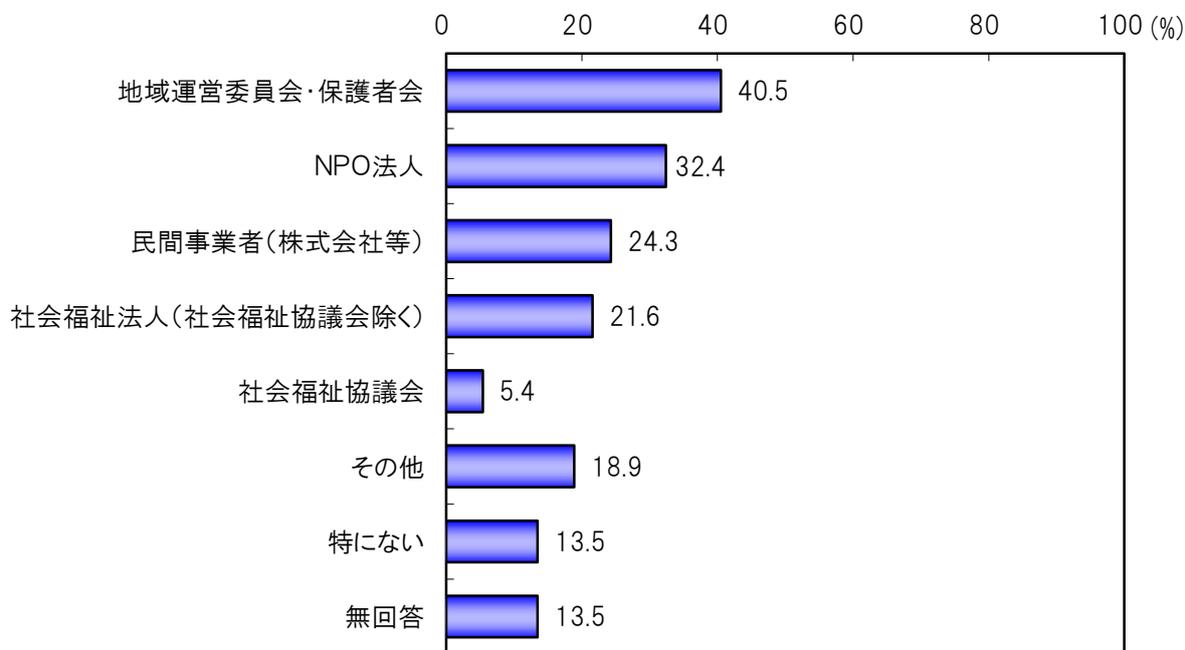


単位: % (nは基数)

| | n | すべて 市直営 | 8割以上 10割未満 | 2割以上 8割未満 | 2割未満 | 無回答 |
|--------------|----|--------------|---------------|--------------|--------------|------|
| 市(30万人以上) | 4 | 0.0 | 25.0 | 0.0 | 75.0 | 0.0 |
| 市(10~30万人未満) | 10 | 20.0 | 40.0 | 0.0 | 30.0 | 10.0 |
| 市(10万人未満) | 23 | 39.1 | 4.3 | 13.0 | 34.8 | 8.7 |
| 4割以上(小1利用率) | 3 | 100.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 3割台(小1利用率) | 14 | 42.9 | 14.3 | 7.1 | 35.7 | 0.0 |
| 2割台(小1利用率) | 12 | 16.7 | 25.0 | 16.7 | 33.3 | 8.3 |
| 2割未満(小1利用率) | 3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| 10人以上 | 4 | 0.0 | 25.0 | 0.0 | 75.0 | 0.0 |
| 1~9人 | 10 | 20.0 | 40.0 | 0.0 | 30.0 | 10.0 |
| 0人 | 23 | 39.1 | 4.3 | 13.0 | 34.8 | 8.7 |

② 市以外の運営主体

「地域運営委員会・保護者会」(40.5%)、「NPO法人」(32.4%)、「民間事業者(株式会社等)」(24.3%)、「社会福祉法人(社会福祉協議会除く)」(21.6%)の順に高くなっています。



— その他回答例 —

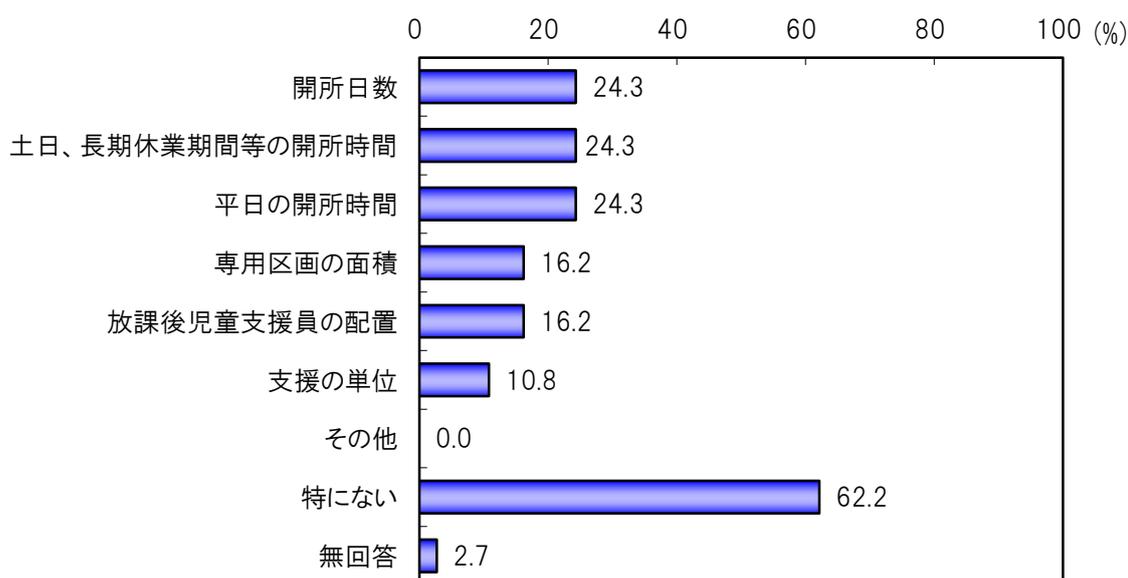
・学校法人 ・一般財団法人 ・一般社団法人 ・外郭団体 ・個人

(5) 育成支援の充実に向けて

- ① 市の条例で、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準より、上回っている・充実していること

上回る基準を設定している(「全体」-「特にない」-「無回答」)市が 35.1%で、具体的には「開所日数」(24.3%)、「土日、長期休業期間等の開所時間」(24.3%)、「平日の開所時間」(24.3%)などがあげられます。

市(10万人未満)で「開所日数」「土日、長期休業期間等の開所時間」「平日の開所時間」が他と比べて高くなっています。また、小1利用率が高い市は「開所日数」「土日、長期休業期間等の開所時間」「平日の開所時間」の割合が高く、使いやすさが利用率の高さにつながっているとみられます。

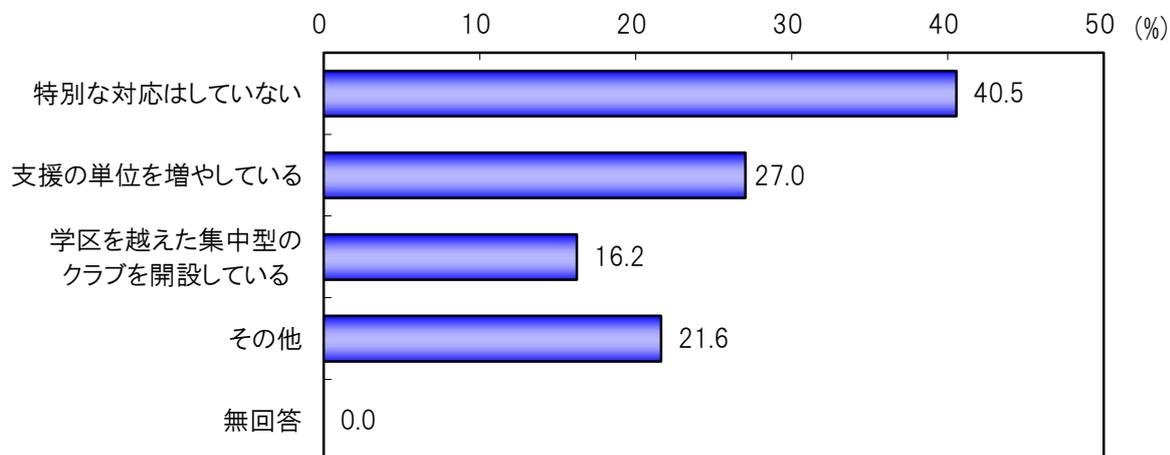


単位: % (nは基数)

| | n | 開所日数 | 土日、長期休業期間等の開所時間 | 平日の開所時間 | 専用区画の面積 | 放課後児童支援員の配置 | 支援の単位 | 特にない |
|--------------|----|-------------|-----------------|-------------|---------|-------------|-------|------|
| 市(30万人以上) | 4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 25.0 | 0.0 | 25.0 | 50.0 |
| 市(10~30万人未満) | 10 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 80.0 |
| 市(10万人未満) | 23 | 34.8 | 34.8 | 34.8 | 21.7 | 26.1 | 13.0 | 56.5 |
| 3割以上(小1利用率) | 17 | 47.1 | 47.1 | 47.1 | 11.8 | 35.3 | 11.8 | 47.1 |
| 3割未満(小1利用率) | 15 | 6.7 | 6.7 | 6.7 | 6.7 | 0.0 | 13.3 | 60.0 |

② 長期休業時の工夫

「支援の単位を増やしている」(27.0%)、「学区を越えた集中型のクラブを開設している」(16.2%)など、約6割の市(「全体」-「特別な対応はしていない」-「無回答」)で工夫をしています。

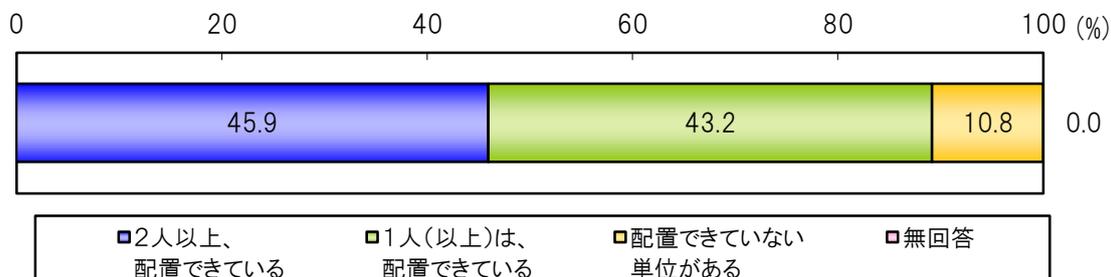


- その他回答例 -

- ・夏季長期休業時のみ利用定員を増やす。
- ・学区を越えて、定員に空きのあるクラブへ申し込むことができる。
- ・小学校が長期休業時に使用しない部屋を借用している。
- ・アルバイト雇用で対応している。

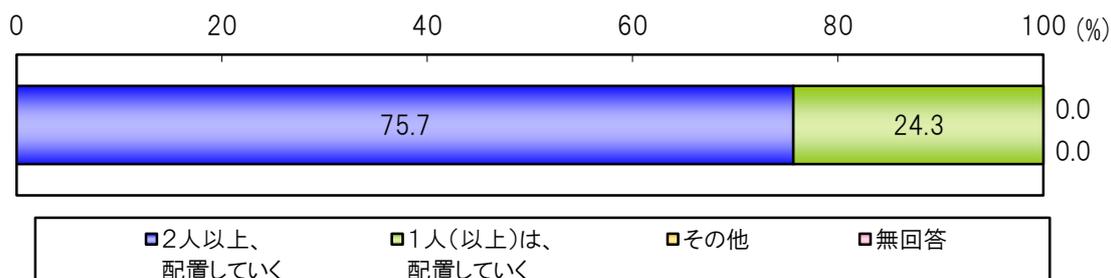
③ 放課後児童支援員(補助員を除く)の配置状況

「2人以上、配置できている」が45.9%、「1人(以上)は、配置できている」が43.2%となっていますが、「配置できていない単位がある」(10.8%)との回答もみられます。



④ 放課後児童支援員(補助員を除く)の配置目標

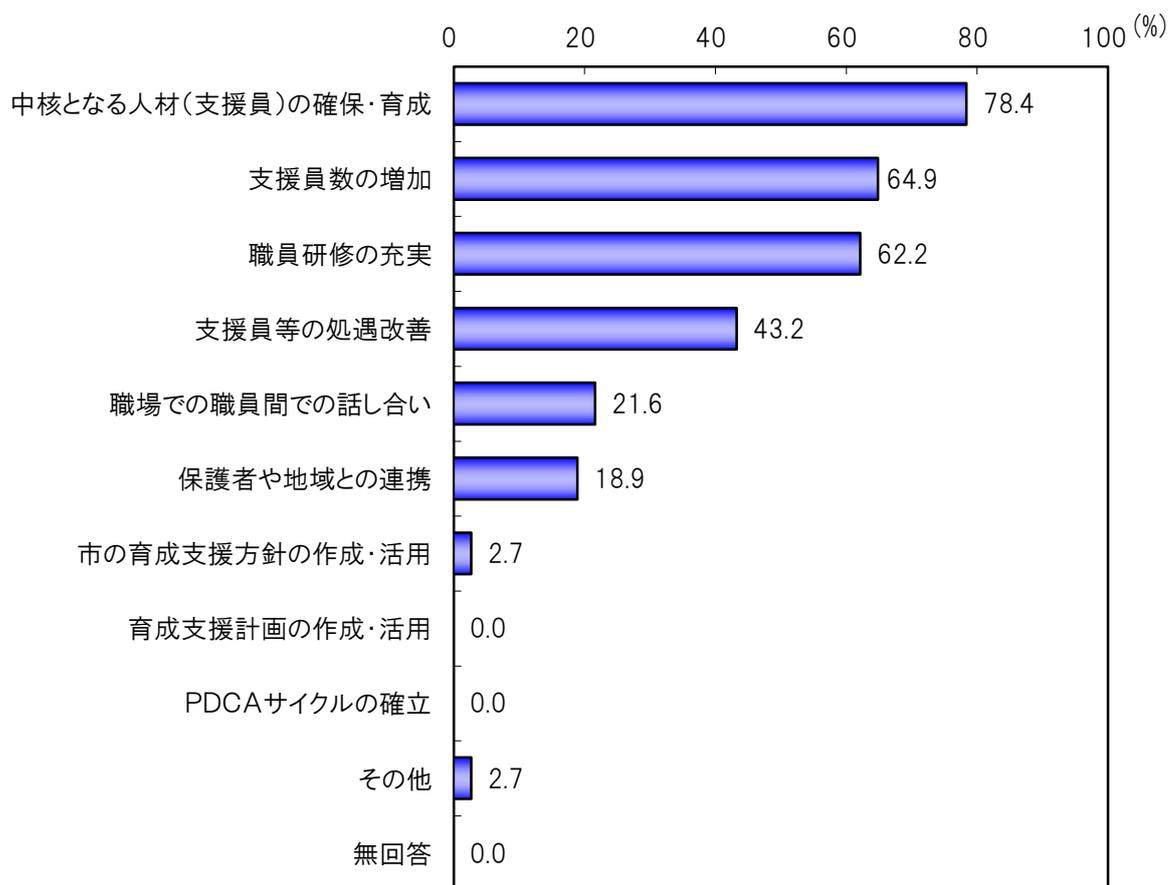
「2人以上、配置していく」が75.7%と最も高くなっています。



⑤ 育成支援の質の向上に重要なこと

「中核となる人材(支援員)の確保・育成」(78.4%)、「支援員数の増加」(64.9%)、「職員研修の充実」(62.2%)をはじめ、人材確保・育成に関する回答が上位を占めています。

市の人口規模別、小学校1年生の利用率別でも、総じて「中核となる人材(支援員)の確保・育成」の割合が高くなっています。このほか、市(30万人以上)で「支援員等の処遇改善」、小1利用率が3割未満で「職員研修の充実」の割合が高くなっています。



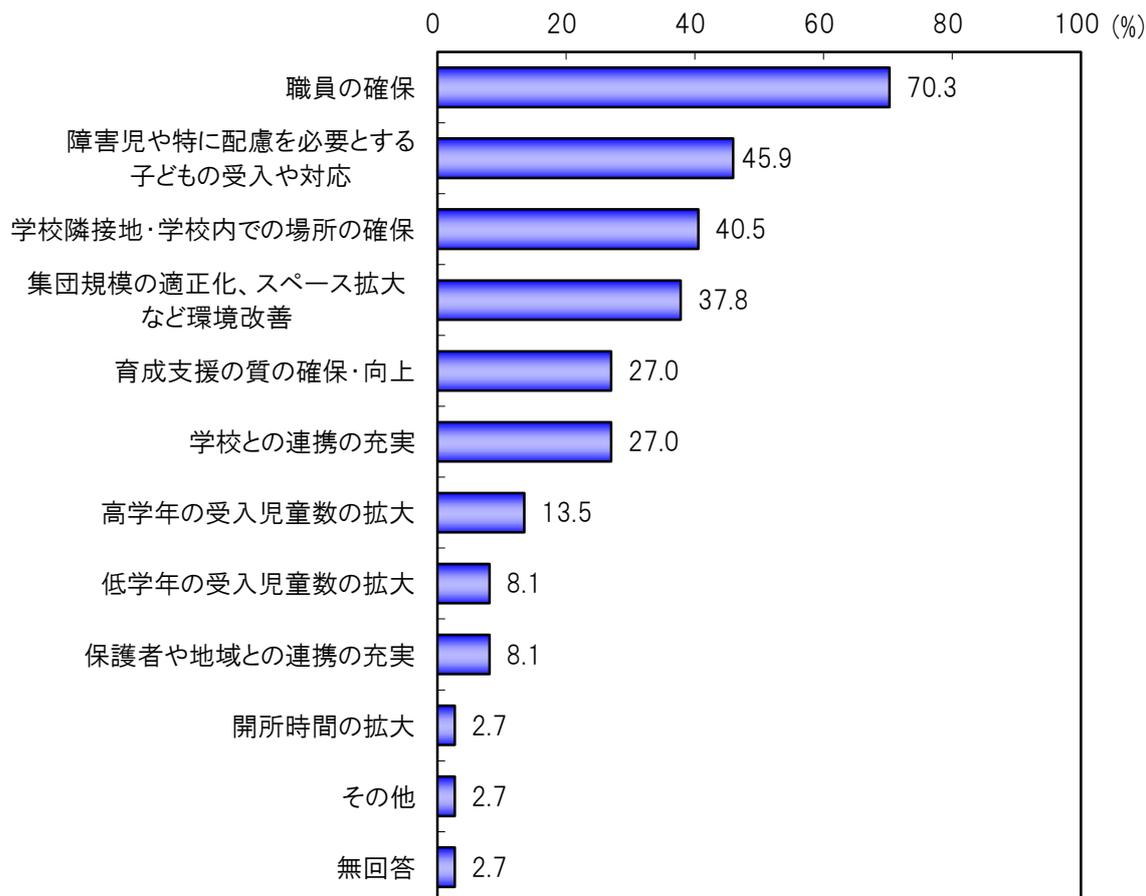
単位: % (nは基数)

| | n | 中核となる 人材の確 保・育成 | 支援員数 の増加 | 職員研修 の充実 | 支援員等 の処遇改 善 | 職場での 職員間 での話し 合い | 保護者や 地域との 連携 |
|--------------|----|-----------------------|-------------|-------------|-------------------|---------------------------|--------------------|
| 市(30万人以上) | 4 | 75.0 | 50.0 | 50.0 | 100.0 | 0.0 | 25.0 |
| 市(10~30万人未満) | 10 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 40.0 | 30.0 | 10.0 |
| 市(10万人未満) | 23 | 82.6 | 65.2 | 60.9 | 34.8 | 21.7 | 21.7 |
| 3割以上(小1利用率) | 17 | 88.2 | 64.7 | 58.8 | 47.1 | 23.5 | 11.8 |
| 3割未満(小1利用率) | 15 | 80.0 | 46.7 | 86.7 | 40.0 | 26.7 | 20.0 |

⑥ 放課後児童健全育成事業の課題

「職員の確保」が70.3%と最も高く、次いで「障害児や特に配慮を必要とする子どもの受入や対応」(45.9%)、「学校隣接地・学校内での場所の確保」(40.5%)、「集団規模の適正化、スペース拡大など環境改善」(37.8%)が高くなっています。

市(10万人未満)で「障害児や特に配慮を必要とする子どもの受入や対応」、市(10～30万人未満)で「職員の確保」が高くなっています。



単位: % (nは基数)

| | n | 職員の確保 | 障害児や特に配慮を必要とする子どもの受入や対応 | 学校隣接地・学校内での場所の確保 | 集団規模の適正化、スペース拡大など環境改善 | 育成支援の質の確保・向上 | 学校との連携の充実 | 低学年の受入児童数の拡大 |
|--------------|----|-------------|-------------------------|------------------|-----------------------|--------------|-----------|--------------|
| 市(30万人以上) | 4 | 50.0 | 25.0 | 50.0 | 50.0 | 0.0 | 0.0 | 50.0 |
| 市(10～30万人未満) | 10 | 90.0 | 30.0 | 40.0 | 40.0 | 30.0 | 20.0 | 0.0 |
| 市(10万人未満) | 23 | 65.2 | 56.5 | 39.1 | 34.8 | 30.4 | 34.8 | 4.3 |

－ ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。